

代表者印の印影（例）



代表者役職名が含まれていること。（会社名があるものを原則とする）

支社・支店等で、本社の代表者印の押印が困難な場合は、

- 1 証明事項について、権限と責任を有する職員の役職名（例：営業部長など）が含まれているものの押印をする。
- 2 1の印鑑がない場合は、

社印 及び 1の職員の私印の押印をする。

* 社印には、支社・支店の印、所属部署の印も含む。

社印の印影（例）

